



3月議会(本会議) 予算採決風景 23年度予算を可決

としま

議会だより

No.53 平成23年6月発行

発行／鹿児島県十島村議会

〒892-0822

鹿児島県鹿児島市泉町14番15号

TEL 099-222-2101

FAX 099-223-6720

= 23年3月定例議会 =

3月10日～18日(9日間)

63案件を審議

一般質問

本村の防災対策について

平成23年度一般会計予算は、28億8994万円

22年度比3億4171万円の増(9%)

条例の制定・改正 4件

指定管理者の指定 27件47施設

権利の放棄 3件

補正予算 7件

一般会計は、5億9480万円を増額

本村の防災対策について

【災害対策基本法に基づく地域防災計画のあり方について】

○日高議員 昨年の奄美豪雨災害、霧島連山(新燃岳)の噴火にみる、本村における災害対策を、どのように考えているか。過去において発生した、地滑り、諏訪之瀬島(御岳)の噴火等の対策状況は。防災訓練を定期的に行う必要があるが、各島における防災組織の活動状況の把握はできているか。災害危険地域の指定、周知はできているか。

○敷根村長 火山対策として平成17年度に地域防災計画火山災害対策編を策定している。本編は昭和50年来に策定されているが、具体的な改定が行われていない。現在、類似市町村の資料を収集し、新たな策定作業に取り組んでいる。

○敷根村長 県は20年7月災害関連緊急地滑り対策事業を採択、21年度調査、測量設計、用地取得、平成22年3月に国土交通省の指定を受け、22年度から工事を実施し、25年度完成で進めている。

○敷根村長 諏訪之瀬島では、平成16、20年度に県、自衛隊等防災関係機関による離島火山防災訓練点検を実施している。諏訪之瀬島自主防災組織では、毎年、島外脱出避難訓練を実施している。今後も県、防災関係機関と連携して、具体的対策を検討していく。

○敷根村長 自主防災組織については、毎年度育成会議を開催して、自主防災組織への防災に関する知識や防災意識の向上、普及啓発に努めている。

○敷根村長 災害等区分により、土石流危険箇所、地滑り危険箇所、急傾斜危険箇所、山地災害危険箇所などがある。土石流危険箇所には表示板、看板が設置されている。地滑り危険箇所は、口之島と中之島に一箇所ずつある。

【災害時のライフライン(通信、電気、水道、交通等)について】

○日高議員 奄美豪雨災害時において通信不通がみられたが、本村においても想定できるが、どのような対策を考えているか。電気、水道、交通についても、どのような対策を考えているか。

○敷根村長 防災行政無線衛星回線をバックアップ回線として確保している。一部についてはN T T 孤立防止対策用衛星電話、発信専用が配備されている。23年度地域防災法向上支援事業の動向を注視しながら、災害時に有効に機能する通信手段の確保について検討してまいりたい。

現状では災害時に利用できない事態が発生する。不具合の原因は何か。防災行政無線の不具合時の通信手段として、有線放送の利用が考えられるが、各島の利用状況は。また、断線等で利用できない地域もあるが、村で整備する必要がある。

○敷根村長 防災行政無線衛星回線をバックアップ回線として確保している。一部についてはN T T 孤立防止対策用衛星電話、発信専用が配備されている。23年度地域防災法向上支援事業の動向を注視しながら、災害時に有効に機能する通信手段の確保について検討してまいりたい。

○敷根村長 ゲリラの自然災害の発生を鑑み、新たな災害時応援協定の締結も含めて幅広く対策を検討する必要がある。

【防災行政無線について】

○日高議員 平成17年度より防災行政無線を導入し、利便性が高まったが、度々不具合が生じている。日常生活にも影響を与えている。

○敷根村長 アンテナ設備の塩害腐食等による防災無線設備の経年消化損耗や中之島設置の親局付属設備の不具合によるものが掲げられる。状況改善のため本年度から親局設備を本庁に移設して管理することとしている。安定的な運用が可能となるよう、関係業者と対応策について検討して参りたい。

○敷根村長 有線放送は集落の有物として村が譲つたものである。防災行政無線故障時に定期船運航情報や集落行事等の周知施設として活用している。村で拡充整備すべきか、防災行政無線故障時にその機能を保管する施設を整備すべきか、今後十分検討を要する必要があると思つている。



日高助廣 議員

一般会計当初予算は、28億8994万円 前年度比3億4171万2千円の増(9.4%)

= 空家利活用等の人口激減対策関連事業による増 =

23年度の全会計の予算総額は3,978,987千円で、前年度に比較して341,712千円の増加(9.4%)となり2年振りに前年度を上回る予算編成となった。一般会計についても10%の増となり、2年振りに前年度を上回る予算編成となっている。増加の大きな要因は、空家利活用事業・就業者支援事業・産業振興支援事業等の人口激減対策によるものである。

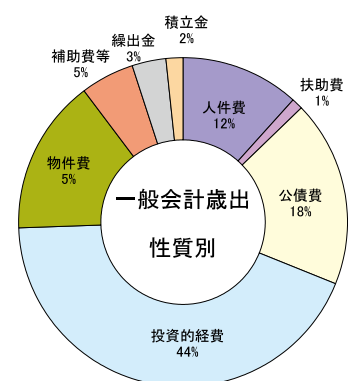
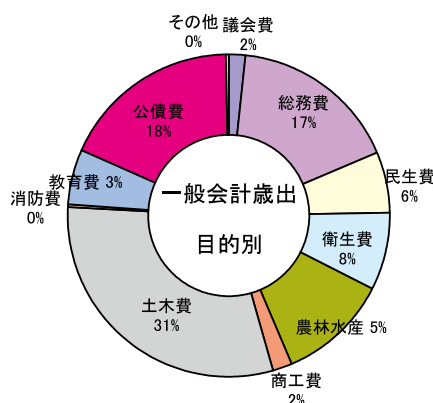
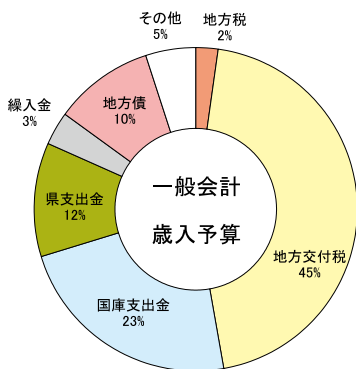
会計名	21年度	22年度	23年度	前年度比較(23-22)	
				増減額	増減率
一般会計	3,109,789	2,627,396	2,889,944	262,548	10.0 %
国民健康保険特別会計	87,436	83,577	88,655	5,078	6.1 %
老人保健医療特別会計	854	240	0	△ 240	△99.9 %
船舶交通特別会計	773,311	790,322	843,573	53,251	6.7 %
介護保険特別会計(事業勘定)	79,809	82,340	82,592	252	0.3 %
介護保険特別会計(サービス勘定)	1,388	1,462	1,300	△ 162	△11.0 %
簡易水道特別会計	43,142	43,941	66,149	22,208	50.5 %
後期高齢者医療特別会計	7,850	7,997	6,774	△ 1,223	△15.2 %

<一般会計>

歳入 : 予算規模は約 10%増。構成比率は繰入金が2%増、国庫支出金、県支出金、地方債がそれぞれ1%増。地方交付税は4%、地方税は1%減少。

歳出(目的別): 構成比は、空家利活用事業等の人口激減対策関連で総務費が2%増。議員年金廃止に伴う議員共済負担金増に伴い議会費が1%の増。民生費も1%の増であるが、衛生費、土木費はそれぞれ1%の減少。

歳出(性質別): 構成比は、投資的経費が2%増加し、公債費は4%の減少。



〈総務課〉

問 本土復帰60周年記念事業について

答 おはら祭り60周年への参加や島のメインイベント、臥蛇島離島40周年など提案していきたい。具體的に何をするかは今から決めていくことになる。委員は、各島2名、出身者会2名、議員2名を考えており、早めに取り組んでいきたい。

問 23年度の財政の見通しは？

答 これまでさまざまな節減対策をやってきたが、財政指数、標準財政規模は普通交付税が大きく影響し、分母の数値で変わってくる。いくら極端な節減対策をしても標準財政規模の数値によっては、指数が大幅に悪化することが予想される。恒久的に財政指数を安定化させるため、繰上償還、借り換え、国の制度の保証金免除の繰上償還を今後も継続してやっていきたい。村が抱えている金融負債を落としていきながら安定化を図っていきたい。

〈住民課〉

問 今回の地震、津波で避難勧告が出されたが、小宝島の避難場所について、対応策を考える必要があるのでは？

答 小宝島の仮の避難場所は海抜20m。数十年前、北海道の奥尻島津波が発生した折、小宝島はのみこまれてしまうことから、集落で海抜200mの避難場所を選定した。道路整備ではかなりの難工事とのことで現在に至っている。先日の地震、津波では、3時間、吹きさらしの中で過ごした。良好ではない。敷地の状況を見て地元と検討する必要がある。

問 地域づくり研修で長崎の小値賀町、沖永良部に住民、職員が出張している。出張復命書を見ると、かなり刺激をうけてきていることがわかる。今後についてどのように考えているのか？

答 メインは地域づくり。行政の中でも課題が見えた。いろいろな姿勢でやっていきたい。

〈経済課〉

問 平成23年度一般会計予算（民生費）の介護基盤整備事業小規模多機能居宅介護事業所建設工事について、本予算の対象となる地域以外の村内6島における介護基盤整備について、6月議会までに基盤整備に向けての現地調査を行なったうえで、村としての介護事業に対するソフト・ハード両面についての詳細な報告を求めたい。村としての考えは？

答 今まで議論してきた中で村としての取り組みは大事な重要な問題。高齢化は宝島だけですませる問題ではない。当初は、宝島に小規模多機能施設を整備してきちんとできるかどうかを踏まえて順次各島の整備をしようという計画だった。具体的なものをだしていないが、申し添えの調査をする。計画をする。これは必要なことである。これから先の福祉行政のひとつの指針にしていく必要がある。指示の通り調査計画を立てることを確約したい。再度内部で協議して取り計らってほしい。

問 農家基本台帳整備と遊休農地対策について

答 22年度に業者に委託し、課税台帳より農家台帳をつくる。23年度は農家の土地、遊休地、耕作地を調査する計画で、関連するものが遊休農地対策事業。農地利活用に関する条例の制定に関するものである。遊休地と耕作地を農家台帳に記載し、貸し手と借り手の運用を図ってほしいとするものである。

〈教育委員会〉

問 就業者育成奨励金事業について、指導者の登録が伝わっていない。指導登録は周知されているのか？進んでいるのか？

答 周知はしている。指導者は12〜13名、畜産が4〜5名、漁業者は諏訪之瀬島が一人である。漁協の理事会でも指導者登録については依頼しているが、末端まで行き届いていない部分もあり、指導者が少ない。ある程度の人数の確保が必要である。畜産、漁業についても組合等を通じて周知を図りたい。技術的なものもあり、誰でも彼でもは難しいが、審査会でも判断を図っていききたい。

問 列島島めぐりマソンは全国に有名になりつつある。小中学生の参加費3万5千円はかなり高いのではないか？負担を少なくすれば、児童生徒の参加が増えるのでは？

答 3万5千円は島外者。島内は1万3千5百円である。船賃は別途で自分での購入になる。小中学生の参加費は今後検討していききたい。

〈特別会計〉

問 諏訪之瀬島校庭の舗装工事について

答 22年度に排水対策として口之島のグラウンドを整備した。諏訪之瀬島も同様の舗装工事を目指している。雨が降るとトラック分だけ水が溜まり、校庭を全部使用できない。芝生は残すようにしている。土の持ち込みも設計で考えている。校庭を通常あるべき形に持っていきたい。

問 悪石島屋外プールについて

答 計画は学校用の25mプール。幅は8m、コースは25m×4コース、深さは70cmから1m。脇のほうに低学年用、幼児用の補助プールができればと思う。現在、船溜まりで水泳をしているが、海岸に造るとなると地形的には台風災害を受けやすい。敷地内建造は地形的には大丈夫。23年度は施設が可能なかの調査をする。その後はいろんな問題が考えられる。地質を調査し、地元と協議して、場所の選定等とっていききたい。

問 特定健康診査により医療予防や食事指導がある。本村のメタボリックシンドロームの比率は人口に対してどのようになっているか？

答 40〜75歳の割合で、基準該当者が21%、予備軍が15%である。性別で見ると男性が44.5%、女性が27.6%で男性が高い。女性については全国よりも高い。

問 トカラ観光プランの地元、民宿への経済効果は？

答 ツアー客は50名程を募集。悪石島碇泊となっている。民宿経営者も参加し、盆行事で対応できない民宿もある。数人の民泊や素泊まりでも対応している。食事は民泊、船中泊とも同一で島内のものを利用している。弁当は婦人会、民宿を利用している。2次の経済効果がある。地元への波及、恩恵を考慮し、少なからず経済効果があるように取り組んでいる。分析していききたい。

問 小規模多機能居宅介護類似事業と介護特会について

答 今の介護保険と第5期介護保険計画との整合性をとっていく必要がある。事業所は民間で個人との契約になるので、個人負担が入ってくることはない。介護特会上は、現実には何も変わらない。

問 水道メーター取替工事の個人負担は？再利用は可能か？

答 取替え個数は全島で601か所で個人負担はない。計量法では、耐用年数は8年で再利用はできない。出張員、水道係、担当と話し合っ、作業に取りかかることになる。

問 後期高齢者医療広域連合への職員派遣について？

答 23年4月1日からである。期間は今の予定では2年間。場合によっては3年間になる可能性もある。人件費は村から出し、また、村に入ってくるので、村の負担は出てこない。

人権擁護委員に 諏訪之瀬島 山木保氏

指定管理者の指定

- 生活改善施設(4議案) 5施設
- 農水産物施設(16議案) 24施設
- 畜産施設(7議案) 18施設

専決処分の承認

- 東之浜港改修工事の工事請負変更契約締結
契約金額=1億4910万円
- 「フェリーとしま」第一種中間検査工事及び一般工事変更契約締結
契約金額=8274万円

専決処分の報告

- 特定離島・元浦港防波堤整備工事の工事請負変更契約締結
契約金額=5500万円

契約締結

- 動産の買入れ変更契約(戸籍総合システム機器:ソフト)
契約金額=1942万5千円
- 小宝島港改修工事の請負契約締結
契約金額=4億7250万円

権利の放棄

- 産業振興資金延滞金
債権放棄額: 481,908円(1議案)
- 肉用牛特別導入型基金:貸付牛の金銭債権
債権放棄額: 330,000円(1議案)
- 特定離島:貸付牛の金銭債権(2議案)
債権放棄額: 322,350円(1議案)
471,450円(1議案)

条例の制定・改正

- 職員の育児休業等に関する条例の一部改正
育児休業法改正に伴う育児休業取得見直し
- 十島村畜産施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
中之島堆肥舎施設を追加
- 十島村水産物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
プレハブ冷凍庫・冷蔵庫、急速冷凍機等新規設備整備に伴うもの
- 十島村農地利活用に関する条例の制定
農地の利用促進、遊休農地の発生防止解消、景観保持を図るためのもの

道路認定

- 宝島5件 坂下線・釜川線・星窪線・横道線・荒木崎線

補正予算

- 一般会計 補正予算第5号 5億9,480万7千円を追加(基金積立・農業振興事業関連が主)
- 国保特会 補正予算第3号 735万2千円を追加
- 老人特会 補正予算第1号 5千円を追加
- 船舶特会 補正予算第5号 17万2千円を追加
- 介護特会 補正予算第2号 739万9千円を減額
- 簡水特会 補正予算第5号 1011万8千円を追加(平島水道施設工事が主)
- 後期特会 補正予算第1号 28万5千円を減額

発議

- 十島村議会議員の報酬等の特例に関する条例の制定
議員(12%減額) 期間:H23.4.1~H24.3.31

お知らせ
人事異動等に伴い、4月から議会事務局書記が
変わりました。よろしくお願いたします。
旧 日高尚子(経済課航路対策室)
新 清川 健(出納室出納係兼任) 新規採用

関係機関に意見書を提出しました
・環太平洋連携協定(TPP)交渉参加への
慎重な対応を求める意見書

施設名称	団体名
口之島生活改善施設	口之島自治会
平島生活改善施設	平島自治会
悪石島生活改善施設	悪石島自治会
宝島生活改善施設 宝島大型洗濯施設	宝島婦人会
西之浜漁港漁船上架施設 口之島製氷施設 口之島給油施設	口之島漁業協同組合
中之島農産物集出荷施設 中之島港漁船上架施設 中之島製氷施設	中之島びわ生産組合 中之島製氷組合
平島農産物集出荷施設 平島製氷施設 切石港、元浦港漁船上架施設	平島自治会 切石港、元浦港漁船上架 利用組合
諏訪之瀬島製氷施設 諏訪之瀬島冷凍・冷蔵施設	諏訪之瀬島製氷組合
諏訪之瀬島被覆栽培施設	諏訪之瀬島農業生産組合
悪石島農産物集出荷施設 やすら浜港漁船上架施設 悪石島製氷施設	悪石島自治会
小宝島農産物集出荷施設 小宝島製氷施設	小宝島自治会 小宝島製氷組合
城之前漁港漁船上架施設	小宝島漁船上架管理組合
宝島農産物集出荷施設	宝島サンセベリア生産組 合
前籠漁港漁船上架施設 宝島製塩施設	宝島漁船上架利用組合 宝島製塩組合
宝島製氷施設 宝島急速冷凍施設	宝島製氷組合
宝島鮮魚加工センター	宝島自治会
口之島家畜保護施設 口之島家畜育成施設 口之島堆肥舎施設	口之島畜産組合
中之島家畜育成施設 中之島堆肥舎施設	中之島畜産組合
平島共同利用施設 平島家畜保護施設 平島堆肥舎施設	平島畜産組合
諏訪之瀬島共同利用施設 諏訪之瀬島堆肥舎施設	諏訪之瀬島畜産組合
悪石島共同利用施設 悪石島家畜保護施設 悪石島堆肥舎施設	悪石島畜産組合
小宝島共同利用施設 小宝島堆肥舎施設	小宝島畜産組合
宝島共同利用施設 宝島堆肥舎施設 宝島畜産機械格納庫	宝島畜産組合